

廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

大浦工業株式会社
環境事業部

記

以前、当社で使用をしていた特定施設（名称：大浦工業(株)三条目焼却炉、特定施設の種類：廃棄物焼却炉、所在地：山形県東置賜郡高畠町大字深沼字東前6-1, 7-1）につきまして、ダイオキシン類対策特別措置法第34条第1項の規定により特定施設使用休止届を提出しており、平成15年4月1日から現在まで使用を休止いたしております。

以上、廃棄物処理法に基づき廃棄物処理施設に係る維持管理状況について公表いたします。

以上